

宣 言

全国 2, 2 2 0 の町村は、国土面積の 7 割を支え、食料の安定的供給、水資源の涵養、自然環境の保全及び労働力の供給等、重要な役割を果たしてきた。

過疎化・少子高齢化の進展がより著しい町村が、将来に亘りこのような重責を担い続けていくためには、町村自治の確立とその前提となる町村財政基盤の強化が不可欠である。

このため、三位一体の改革を推進し、なかんずく、税源に乏しい町村にあっては、地方交付税の充実・確保を図ることが肝要である。

我々町村長は、町村が自己決定・自己責任に基づき、多様で個性的な地域づくりを行えるよう、改革の速やかな実現に全力を挙げるとともに、直面する諸課題に積極果敢に取り組み、夢と希望に満ち溢れる地域社会の実現に向けて邁進することをここに誓う。

以上宣言する。

平成 1 6 年 1 2 月 2 日

全 国 町 村 長 大 会